

ママ・サポート事業のごあんない



出産前後、親族などの支援が得られない家庭に対して、ヘルパーが訪問し家事や育児の援助などを行います。
※お子さんをお預かり（保育）するサービスではありません。

<支援内容>

掃除、洗濯、買い物、食事準備などの家事
育児（おむつ交換・沐浴など）の補助
※大きなものの買い物やごみ出し、電化製品の掃除、窓拭きや大掃除はできません。
※買い物は、日用品の範囲です。
※オムツ交換や、沐浴そのものをヘルパーが行うことはできません。

<期 間>

出産予定日の2か月前から出産日まで、及び
出産日から4か月以内で、各20時間を限度で利用できます。
※多胎出産の場合は、別に出産後1年間で30時間利用できます。
※母親及び乳児が退院してからご利用いただけます。



<利用時間>

・平日（月～金）※12月29日から翌年の1月3日までを除く
・午前9時から午後5時までの間で1日1回2時間以内（1時間単位）

<利用料>

1時間につき800円
なお、生活保護世帯・市民税非課税世帯は全額免除
詳しくはこども健康課にお問い合わせください。

<手続き>

事前に利用登録が必要です。（妊娠5か月より受付可能）
登録は、電子申請で受け付けております。
里帰り出産でもご利用できる場合があります。
詳しくはこども健康課までお問い合わせください。

電子申請



- ・登録後（利用希望期間前）に、シルバー人材センターより連絡がありますので、ご利用内容の確認をしてください。
- ・ヘルパー利用希望日の1週間前までにこども健康課までご連絡ください。
出産後に、出産日をご連絡ください。
ご利用が不要になった場合も連絡をお願いします。
- ・ヘルパーが訪問し、家事支援等を行います。
- ・利用月ごとに、こども健康課より納付書を送付します。
所定の期間内に利用料を納付してください。



【問合せ・申込先】

こども総合支援センターほっぷ（担当：こども健康課）
所在地：八尾市旭ヶ丘 5-85-16 生涯学習センター1階
TEL：072-924-1282
FAX：072-924-9304

